

各 位

会社名 味の素株式会社 代表者名 取締役社長 西井 孝明 (コード番号 2802 東証第一部) 問合せ先 財務・経理部長 森田 浩一 (TEL. 03-5250-8161)

国際財務報告基準 (IFRS) の任意適用に関するお知らせ

当社は、平成28年7月28日開催の取締役会において、連結財務諸表及び会社法に基づく連結計算書類について、従来の日本基準に替えて国際財務報告基準(IFRS)を任意適用することを決議しましたのでお知らせ致します。

当社グループは、グループ内外における財務情報の国際的な比較可能性の向上と株主・投資家の皆さまをはじめとしたステークホルダーとのコミュニケーションの向上を目的として、今般 IFRS を任意適用することと致しました。

なお、平成29年3月期の有価証券報告書における連結財務諸表からIFRSを適用し、平成29年3月期の決算短信における連結財務諸表および会社法に基づく連結計算書類については、従来同様、日本基準を適用します。

IFRS 任意適用に向けた開示資料ごとの適用会計基準は次のとおりです。

開示資料ごとの適用会計基準(予定)

決算期		開示資料	適用会計基準
平成29年3月期	第1四半期~第3四半期	四半期決算短信	日本基準
		四半期報告書	日本基準
	期末	決算短信	
		・平成 29 年 3 月期連結業績	日本基準
		・平成30年3月期連結業績予想	IFRS
		会社法連結計算書類	日本基準
		有価証券報告書	IFRS